

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ウィザーズ弁護士法人・ウィザーズ外国法事務弁護士法人(外国 法共同事業) 弁護士 大森 吉之
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号虎ノ門琴平タワー12階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年11月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス
証券コード	3151
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(海外リミテッド・カンパニー)
氏名又は名称	ビーファム・パートナーズ(ホンコン)リミテッド (BFAM Partners (Hong Kong) Limited)
住所又は本店所在地	香港、エレクトリック・ロード148、35階、スイート3501 (Suite 3501, 35F, 148 Electric Road, Hong Kong)
事務上の連絡先及び担当者名	ウィザーズ弁護士法人・ウィザーズ外国法事務弁護士法人(外国法共同事業) 弁護士 大森 吉之
電話番号	03(3500)3750

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年11月8日
訂正箇所	(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (7)保有株券等の取得資金

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー(Nomura International Plc)より借株475,000株。
ミズホ・インターナショナル・ピーエルシー(Mizuho International Plc)より借株141,000株。
ダイワ・キャピタル・マーケッツ・ヨーロッパ・リミテッド(Daiwa Capital Markets Europe Ltd.)より借株743,300株。

保有潜在株式数3,757,962株については、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー及びミズホ・インターナショナル・ピーエルシーに対し、株券に転換される新株予約権付社債券の譲渡を請求する権利(コールオプション)を有しています。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有潜在株式数3,757,962株については、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー及びミズホ・インターナショナル・ピーエルシーに対し、株券に転換される新株予約権付社債券の譲渡を請求する権利(コールオプション)を有しています。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0

その他金額計(Y)(千円)		194,721
上記(Y)の内訳	顧客資金及び借株1,359,300株	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		194,721

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		0
借入金額計(X)(千円)		0
その他金額計(Y)(千円)		194,721
上記(Y)の内訳	顧客資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		194,721